

8 危機管理・大規模災害対策特別委員会における村岡正嗣県議の質疑

2014年10月8日

Q. 村岡委員

- 1 河川と下水道の一体的整備について、東岩槻、辰井川、せんげん台などで実施しているとのことだが、浸水被害が解消されたなど、具体的な整備効果が表れているか。
- 2 協議会では、すぐにできるところは実施することであるが、具体的にどのようなことができるのか。
- 3 調節池の整備によるスピードアップの取組はどこで実施されているか。この取組を行うきっかけは、地元市町村からの要望か、または県の方針か。また事業の進め方について伺いたい。
- 4 防災情報の発信では、関係する住民に情報が伝わらなければならない。インターネットが利用できない人や雨で防災無線が聞こえづらい場合もあると考えられる。県として発信方法に関する市町村への支援方法等にどのようなものがあるか。
- 5 近年、土砂災害で避難勧告を発令した実績はあるか。
- 6 地震火災に強いまちづくりでは火を出さない対策が必要であるが、根本的な軽減策について基本的な考え方を教えてもらいたい。

A. 河川砂防課長

- 1 河川と下水道の一体的整備については、集中投資により鋭意進めているが、10年程度の期間が必要である。一連区間の整備が完了すれば、その効果も把握していきたい。
- 2 すぐに実施可能な取組として、さいたま市鴻沼川の事例がある。洪水のたびに内水を排除するポンプに排水管を接続して川に排水しており、時間ロスなどの課題を抱えていたが、河川、農林、公園等関係者が多く、許認可の

問題などもありなかなか改善できなかった。そこで協議会により各管理者と調整し、排水管を河川沿いの通路の下に埋設し常設化することで、速やかな排水が可能となった。

- 3 現在、県では、上院調節池、中手子林調節池などで調節池と河道の整備をセットで行っている。下流から整備を進めると時間がかかることから、従来より上流部で調節池の整備を進めてきたが、ゲリラ豪雨の頻発を踏まえ、2011年度から調節池と河道の整備をセットで実施する取組を重点施策として進めている。実施箇所は、浸水被害の状況、地元からの要望、地元市町村の協力状況等を総合的に判断し選定している。
- 4 防災情報の提供については、2012年2月からNHKさいたま放送局と連携し、データ放送により県内の河川水位を確認できるようになった。また、県が発表する避難判断水位の到達情報や土砂災害警戒情報などは、テレビのテロップにも流れる。

A. 消防防災課長

- 4 避難情報などについては、迅速かつ確実に伝達することが必要である。このため、市町村を集めた会議などでその重要性について説明している。具体的には防災行政無線のほか、市の防災情報メール、自治会や町会の連絡網、また地元のケーブルテレビなど多様な手段の活用を示している。
- 5 先日の台風18号において東松山市が避難勧告を発令している。それ以前では、2013年9月に所沢市で発令されている。

A. 危機管理課長

- 6 これまで住宅の耐震化、初期消火に力を入れ

てきたが、出火自体を防止する対策として、
今後は地震とともに電気を遮断する「感震ブ
レーカー」の普及を進めたい。

Q. 村岡委員

- 1 旧市街地の周りを新たに開発すると、旧市街地は低くなり、浸水が発生してしまう。県道の下下水道への接続や貯留管を入れるなどの対策も必要と考えるがいかがか。
- 2 広島のように、夜中の短時間の局所的な降雨に対して、埼玉県として避難の判断基準の見直しなどを考えているのか。

A. 河川砂防課長

- 1 河川と下水道の連携においては、旧市街地における対策も検討している。さいたま市との連携においては、市がそのような場所に調整池を作り、雨水を受け入れている。下水道の貯留管などをつなぐことや、ネットワーク化させることも有効である。大阪市においても取り組んでおり、重要な観点である。市町村との協議において、検討を進めていきたい。
- 2 土砂災害警戒情報などを県と気象台が協力して出している。各市町村には、この情報を活用し適切に避難勧告等を発令するようお願いしている。

A. 消防防災課長

- 2 夜間から早朝にかけて避難が必要になる場合などには、早めに避難準備情報を発令するよう、判断基準の具体例を示して市町村職員を対象とした会議等で説明している。避難勧告等の避難情報は、空振りを恐れず早めに出すことが基本である。